

司会（葉坂主幹）

<開 会>

会に先立ちまして資料の確認をお願いしたいと思います。お手元にお配りいたしました資料につきまして、まず次第、それから評価・検討委員会出席者名簿、なお、本日、檜沢委員におかれましては出席となっておりますが、ご本人より都合により欠席するとのこと報告を受けておりますので報告させていただきます。それから復興計画評価・検討委員会設置要綱及び委員名簿、それから、資料1といたしまして福島県復興計画（第2次）素案、それと、第1次の冊子をお配りしておりますが、不足等はないでしょうか。ありましたらご連絡をいただければと思います。——よろしいでしょうか。なければ、時間となりましたので、ただいまから第4回福島県復興計画評価・検討委員会を開催させていただきます。

はじめに、企画調整部長からごあいさつを申し上げます。

企画調整部長

<企画調整部長あいさつ>

こんにちは。皆さんにはお忙しい中、また今日はお天気が悪い中でお集まりをいただきまして本当にありがとうございます。

さて、11月の4日、前回開催をいたしました第3回目の委員会では、避難指示区域の見直し等に伴い、復興計画に追加すべき取組み等についてご議論をいただきました。避難者の所在の確認や女性の視点の活用、それからNPOなどの活動に関する支援、また、除染の取組みをはじめとした情報発信の重要性、そういうさまざまなご意見をいただいております。

本日は、前回いただいたご意見をはじめ、これまでこの委員会でいただきましたご意見を踏まえながら、復興計画の改定素案、これが第2次の復興計画ということになるかと思っておりますけれども、お示しをいたしましたので、ご議論をお願いしたいと思います。

今、全市町村に対して文書でご意見をお伺いしております。それから、浜通りの市町村につきましては、直接私どものほうでお伺いをして、首長さんあるいは市町村の担当の方々との意見交換をしております。それと、県議会でも、12月に入りますと12月の定例会がございます。そこでも県議会からのご意見をいただくこととしております。そういうご意見も踏まえながら、年内に復興計画を第2次として策定してまいりたいというふうに考えております。

本県の復興に向けて非常に重要な計画でございますので、本日も皆様方から忌憚のないご意見を賜われればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

<会長代行あいさつ>

司 会

ありがとうございました。

続きまして、本日、鈴木会長が所用により欠席でございますので、石森会長代行よりごあいさつをお願いいたします。

| | |
|-----------------|--|
| 石森会長代行 | <p>石森でございます。皆様方にはご多忙にもかかわらずご出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>前回もそうでしたが、どうしても鈴木会長は所用があるということで、会長代行をすることになりました。ひとつよろしくどうぞお願いを申し上げます。</p> <p>この評価・検討委員会は今回で4回目ということになります。前回、先ほど企画調整部長からありましたように、避難指示区域の見直しに伴い復興計画に追加すべき事項についていろいろ議論をさせていただきました。なお丁寧な事務局の論点ペーパーをいただきまして意見をさせていただきました。今日は、それを踏まえて事務局が取りまとめた復興計画の第2次案について議論をするという予定になっております。</p> <p>この素案につきまして、私も事前に見てまいりましたが、非常に網羅的に変えたなという印象を持っております。ただ、この計画についても、今の現状である部分と、もう1年ぐらいたつと必要になってくるものとか、そういう先取りのなものもあるかなど。今必要なものと将来にきっとまた変更になるだろうなというようなものも、全体を見通して今日は議論いただければ、よりよいものになるのではないかと考えております。どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これ以降は会長代行に議長をお願いしたいと存じます。石森会長代行、どうかよろしくようお願いいたします。</p> |
| 司 会 | <p><議 事></p> |
| 議 長 (石森会長代行) | <p>それでは議事に入りたいと思います。今日は復興計画（第2次）素案についてということでございます。全体の計画に及ぶということ、その全体の議論ということで、それぞれ区切らずに一括して議論をしていきたいなと考えております。</p> <p>前回欠席の方もおられますので、おさらいをさせていただきます。これまで3回開催されました。6月に1回目で、復興計画の平成23年度の実施状況、あるいは24年度の実施予定について、それから、9月に2回目が開催されました。実施状況を踏まえた今後の課題と取組みの方向性についてということのテーマで議論をさせていただきました。前回の3回目が復興計画の見直しについての議論でございました。今日のこの福島県復興計画の見直しについてという2次案については、この3回の議論を踏まえて修正が加えられているものというふうに理解しております。</p> |
| 復興・総合計画課長 | <p>それでは事務局から、今日の2次案についてご説明をお願いしたいと思います。</p> <p>復興・総合計画課長、松崎と申します。それでは説明をさせていただきます。</p> <p>これから資料1に基づいて説明をするわけでございますけれども、先ほど部長からありましたように、現在、この資料1と同じものについて、全市町村に対して意見照会をしている最中でありまして、それから、浜通りをはじめとする15市町村に対しましては、首長さんと意見交換を同時並行で進めているという状況でございます。</p> |

それでは早速説明をさせていただきます。資料1をご覧くださいと思います。開けていただきまして目次がありますが、その次のページ、1ページということになりまして、復興計画の構成というところがあるかと思えます。これが復興計画の構成でありまして、基本的に、今お手元にある昨年策定をした復興計画と同じであります。「はじめに」があつて、「基本理念」がありまして、ここでは原子力に依存しない社会づくりをするということ、それから、ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を借りて復興する、それから、誇りあるふるさと再生を実現するというような基本理念がございます。

その次が主要施策であります。まず、Ⅲ-iとして「復興へ向けた重点プロジェクト」ということで、これが今まで議論をいただいてきた12の重点プロジェクトをここに掲げているところでございます。

それを受けて、Ⅲ-iiとして具体的取組がありまして、それを地域別に特徴的なもの、優先的に実施すべきものを地域別ということ、地域を5つに分けて記載しているところです。それから、最後に「復興の実現に向けて」というところでもございまして、復興の実現に向けて必要なことを記載しているところであります。この「復興の実現に向けて」の1のところに「情報の発信」というものを今回は1つ項目出しをしているということでありまして、これは委員会の意見を踏まえた対応ということでありまして、今までも情報の発信ということで記載はありましたが、2の「民間団体や県民等との連携」の中の1つの項目として情報の発信がありました。これまで皆様方から意見をいただいて、この情報の発信というのは非常に重要だということ踏まえまして、新たにここに1つ項目としてお出ししたということが今回の変更点であります。

2ページは「はじめに」のところでありまして、3ページを開けていただいて、「はじめに」のところで、26行目、「復興計画（第2次）」を策定しますということここに入れております。28行目の後半であります。避難生活を送られている方々を取り巻く状況が変化して、それに伴う新たな課題への対応が必要となっていることから、復興計画の2次をつくり出すということでありまして、30行目以降ですが、このような状況を踏まえまして、32行目後半、避難の長期化に伴う支援強化や新たな生活拠点の整備、帰還を加速する取組など、被災者それぞれの状況に応じた新たな取組を追加したということになっております。

それでは、6ページ以降が主要施策ということになります。早速、重点プロジェクトの変更点をご説明したいと思います。9ページをお願いいたします。

12のプロジェクトの、まず最初、「環境回復プロジェクト」であります。プロジェクトの内容としまして9ページの上のほうでありますけれども、まず、除染の推進をしますということになっております。(1)でありますけれども、モニタリングのところ。現行計画では、ここにモニタリングポストを設置することだけが記載されておりましたが、当然のことではありますけれども、下線部の2行目のところ、「状況を把握するとともに、その動態を解明し、わかりやすく公開」するということをつけ加えております。あたりまえといえあたりまえのことですが、明確化したということ。す。

それから（３）農林地等の除染というところです。現行計画は農地についてのみ記載がございましたが、農業用施設を今回追加しております。農業用ダム、用水路に堆積した土砂から放射線量が大部分出ているというような状況もございますので、農業用施設の除染を追加しています。併せて、森林についても、やるということは言っておりましたけれども、明確になっていなかったということで、森林除染についてもここに追加しているということでもあります。

それから 10 ページ、３の汚染廃棄物の処理というところがございますが、汚染廃棄物の保管と災害廃棄物の処理のことはありましたが、農業系汚染廃棄物のことをここに付け加えているとともに、処理施設の確保というものを新たに付け加えておまして、焼却施設、減容化施設などの整備を盛り込んでいるところがございます。

それから４番、拠点の整備、ここは特に変わったところはございませんが、その後の状況として報告をさせていただきますと、この拠点を三春町と南相馬市の２カ所に分割設置するというふうに進んでいるところがございます。

それから５番、事故の収束及び廃炉に向けた監視態勢の強化、ここを今回新たに追加させていただいております。原子炉の安全確保だとか廃炉に向けた作業の安全性を監視していくということをご意見としていただきまして、ここに付け加えているところがございます。今のところここで整理をしているわけなのですが、事故収束というのはすべてにおいての前提だということもありまして、基本理念に「廃炉を求める」というふうに書いてあるところがあるのですが、そこで整理したらいいのではないかというご意見もございます。どこにこれを追加するかということは検討中ではありますが、いずれにせよ事故の収束についても記載をしていきたいというような変更をしたいと思っております。

それから、続いて 11 ページをお願いします。「生活再建支援プロジェクト」というところがございます。被災者・避難者の支援ということでございますが、現行計画の 9 ページをご覧くださいと思います。同じ「生活再建支援プロジェクト」であります。今回ここを全面的に見直しをしております。現在でありますと、現行計画の左側のほうに、安心できる生活の確保、住環境の再建、雇用の維持と、この３つの観点で整理をしているところがございますが、今回の見直しにあたりましては、避難状況に応じて 6 つに分類して、それぞれ必要な項目を掲げているところでもあります。具体的に言いますと、11 ページ、12 ページでありますけれども、県内避難者、県外避難者の支援、長期避難者の生活拠点の整備、帰還に向けた取組み、帰還を加速するということです。それから、ふるさとへ戻らない人への支援、それから最後、避難者を支える仕組みということで制度のこと、このように 6 つに分けて、それぞれ必要なものを掲げているということでもあります。

具体的に見ていきます。まず 11 ページ左側、県内避難者の支援ということであります。県内も県外も同じなのですが、ここでは 7 つの分野を示して、それぞれ支援策を盛り込んでいます。今までもやっていたことではあると思いますが、これを明確化したということで、左側にありますように、情報、賠

償、住環境、保健・医療・福祉、教育、雇用、治安、こういう7つの観点からそれぞれ支援策を入れています。特に一番上の情報は皆様方からご意見をいただいたということで、行政の情報、生活の情報をきめ細かく提供していくということを入れているということでもあります。1つ飛んで住環境のところでは、下から3つ目の丸でありますけれども、県内の自主避難者への対応というところを新たに入れていくということでもあります。

順番が不同になりますが、その隣、長期避難者等の生活拠点の整備ということでもあります。報道等では町外コミュニティというような話がされているかもしれませんが、もとの自治体以外でコミュニティを維持しながら生活拠点を整備していくというようなどころを入れております。まず1つ目の丸で、長期避難者等の生活拠点の整備ということで復興公営住宅、当面、県として県営で500戸をつくるということになっておりますけれども、この復興公営住宅のことをここにしています。2つ目、その生活拠点に必要な機能の整備ということで、例えば役場機能、教育・医療・福祉サービスの提供体制、こういうものを整備するということです。それから、3つ目でありますけれども、その一方で、生活拠点の整備のためには受入自治体との調整、受入にあたっての支援、こういうものが必要になるということで入れているところがございます。現在、庁内に生活拠点プロジェクトチームというものを立ち上げておまして、該当市町村と協議しながら生活拠点を整備しているところでございます。

それから、順不同になりますが、その下で、避難者を支える仕組みということでも制度の話であります。まず1つ目の丸、避難者を把握するための仕組みづくり、これも前回、この委員会からご意見をいただいたところでありまして、避難者を把握するという仕組みをつくっていききたいということが1つであります。それから2つ目、居住証明の仕組みづくりということで、どこにいても等しく同じようなサービスを受けられるようにするということが重要だということでもありますので、この居住証明の仕組みをつくっていききたいということでもあります。それから3つ目、子ども・被災者支援法の活用ということでもあります。子ども・被災者支援法というものが制定されておりますけれども、現在、枠組みだけになっておまして、基本方針はこれからということですので、ここに本県の要望を盛り込んでいきたいということでもあります。当然、できたときにはそれを活用していくということでもあります。最後、個人情報保護法（条例）の弾力的運用ということで、これもこの委員会の中でご意見をいただきました。被災者の個人情報の提供がなかなかできない、NPOや社協などになかなか提供できないという実態がございますので、この辺が提供できるように弾力的運用を図っていくように要望なりをしていきたいということでもあります。

12ページであります。4の帰還に向けた取組み、帰還を加速させる取組みというところでもあります。これについては、これについては、12のすべてのプロジェクトに関するものということになります。ここに再掲しているということでもあります。今の計画にもほぼ載っているところではございますが、それを加速させていきたいということでもあります。特に新しいものとして、「安心して住み、暮

らす」の下から5つ目になりますけれども、復旧・復興に従事する人の宿泊場所の確保、これが浜通りを中心に足りないというお話がございます。この辺を進めていきたいということです。この帰還に向けた取組みに関しても、先ほどの生活拠点の整備に対する生活拠点プロジェクトチームと並行して、帰還支援に関するプロジェクトチームを庁内に立ち上げておまして、ここで該当市町村の要望を細かく把握して対応策を検討していくというような体制をつくっているところでございます。

それから、県外避難者であります。基本的には県外避難者も県内避難者と同様の支援をするということでございますが、例えば情報のところで、丸の2つ目、ふくしまの今の姿を県外避難者には伝える必要があるということに記載しております。それから、1つ飛んで住環境でありますけれども、県外避難、基本的には皆さんばらばらに住まわれているということでもありますので、交流の場の提供が必要だということを盛り込んでおります。それから、保健・医療・福祉につきましても、県外の医療機関でも甲状腺検査や内部被ばく検査が受けられるようにしようというところを盛り込んでいます。

最後に、一番下で、ふるさとへ戻らない人への支援、戻らないと決めた方に対する支援ということで、ふくしまの今の姿の情報発信というものは当然ながらしていくわけなのですが、そのほかに、震災前に住んでいた市町村ではないけれども福島県内に戻ってきたいという方もたくさんおられると考えられますので、県内での住宅再建の支援というようなものを入れているところでございます。

続いて13ページをお願いいたします。「県民の心身の健康を守るプロジェクト」ということで、現在、4つのことで進めているところでございます。まず、県民の健康の保持・増進というところでは、上から2つ目、被災者に対する健康支援活動というところを入れております。これも今現在もやっておりますけれども、震災の関連死というものが福島県は特に多いということでございますので、この対策ということを改めて明記させていただいたところでございます。

下に行ってください、地域医療の再構築というところで、2つ目のところで、医師や看護師等の医療従事者の確保というところがございます。これは今も書いてあるわけなのですが、市町村からの意見を聞きますと、医療も当然なのですが、介護をはじめとする福祉に対する人材、それからサービスの提供体制が非常に深刻な状況にあるというようなご意見もいただいておりますので、福祉に関するもの、ここには今は入っておりませんが、これもこの中で医療と並行して盛り込みたいと考えております。

それから14ページ、「未来を担う子ども・若者育成プロジェクト」であります。基本的にはここは変わっておりませんが、プロジェクトの内容の2番の一番下であります。長期避難に対応した教育環境の整備ということで、双葉郡の小中学校の再開であるとか、県立高校のサテライト校の整備などを明確化したところでございます。

15ページをお願いします。5番として「農林水産業再生プロジェクト」であり

ます。ここも基本的には変わってございませんが、まず1番として、安全・安心を提供する取組ということでございます。丸の3つ目に米の全量全袋検査、これらを明確化したところでございます。

それから、右側の2番、3番、4番、農業、林業、水産業の再生というところですが、それぞれ1つずつ追加しております。まず農業のところでは、一番下の丸で、農地や農業用施設などの生産資源の回復というところを入れております。それから林業については丸の1つ目ですけれども、森林の施業と放射性物質の除去・低減を一体的に実施していくというようなこと、それから4番の水産業のところでは、丸の2つ目ではありますが沿岸漁業の再開を追加しているところでございます。それから一番下、5番として、区域見直しに伴う対応というところを新たに入れております。特に1つ目の丸、放射性物質の影響排除の試験研究を行う研究拠点の整備と、農業の研究拠点を整備していきたいということの一つ盛り込んでおります。これ以外には、内容としては1から4のプロジェクトと同様でありますけれども、避難地域における農林水産業という項目を特出しをしたということでございます。

16 ページをお願いします。「中小企業等復興プロジェクト」ということで商工業の復興ということです。ここは基本的には変わっておりませんが、一番下の4、区域見直しに伴う対応ということで、ここも1つ、項目を特出したということでございます。

17 ページをお願いいたします。7番として「再生可能エネルギー推進プロジェクト」でございます。プロジェクトの内容が1から4までございますが、ここも基本的には変わってございません。3として、これまで再生可能エネルギー関連産業の集積という言葉を使っておりましたが、集積という言葉がどうしても外から持ってくるイメージにとらえやすいということもありまして、ここに誘致と併せて「県内企業の参入・取引支援」ということを1つ項目として明確化したということでございます。

18 ページ、8番の「医療関連産業集積プロジェクト」でございますが、ここも基本的には同じであります。今と同じように、18ページの1の医療福祉機器産業の一番下のところに「県内企業の参入・取引支援」ということを改めて入れさせていただきました。

19 ページをお願いします。「ふくしま・きずなづくりプロジェクト」でございます。ここは今まで1、2、3のプロジェクトで構成をしておりましたが、ここに新たに4として、ふるさとへ戻らない人とのきずなの維持というところをつけ加えております。ここの委員会でもご意見をいただいた県人会等組織への支援などを盛り込み、追加をさせていただいたところです。また、3の中の一番下に、緑豊かな県土の再生を全国に発信するというために全国植樹祭というものを平成30年に開催したいとして、これを追加しております。20 ページをお願いします。10番として「ふくしまの観光交流プロジェクト」でございます。ここも基本的には変わってございません。プロジェクトの内容を1と2で構成しておりますが、2のほう、教育旅行の再生ということを追加させていただいております。

これは従来から本県が力を入れて、いわゆる学校の修学旅行を福島県に引っ張ってこようということではありますが、これは前からやっていたのですが、改めて例示の中に追加をさせていただいております。併せて、スポーツ等の全国大会の誘致ということで、日本陸上競技の選手権大会を福島県に誘致しようということで現在動いているということもご報告させていただきたいと思っております。

21 ページ、「津波被災地等復興まちづくりプロジェクト」ということをございます。ここも基本的に変わってございませぬ。プロジェクトの内容 1、2、3 で構成しておりますが、2 番で防災計画の見直しということ为例示として追加したということと、3 番で土地利用の再編ということを追加しました。農地法の規制緩和なども非常に問題になっているということで、この辺を加えていきたいと思っております。

22 ページ、最後になりますが、「県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト」であります。ここも基本的に変わってございませぬが、2 番の後半のところ、避難指示区域等の復興を加速させるための戦略的的道路整備ということを盛り込ませていただきました。何を言っているかということ、その次のページ、23 ページに地図がございませぬが、一番下のところに戦略的的道路整備のことが書いてあります。戦略的的道路整備として、避難指示区域等から周辺の主要都市、高速道路までのエリアにおける道路整備について概ね 10 年間での概成を目指すということ盛り込んでおりますが、具体的にはどこを言っているかということ、薄い黄色で浜通りと中通りの間に色が塗られているところございませぬ。ここの中の道路の、北のほうからいくと、県道原町川俣線、国道 114 号線、288 号線、県道小野富岡線、県道吉間田滝根線、あともう一つ、小名浜港と常磐高速を結ぶ小名浜道路、この 6 路線を横軸としてまず整備する。それから縦軸として、国道 349 号線、これはいわきから県北までですが、それから国道 399 号線、これはいわきから相双を通過して 114 号までということで、この 8 路線を重点的に整備していこうという考え方でございませぬ。

なお、道路整備にあたりまして、土をはじめとする建設副産物というものが出るのですけれども、この建設副産物は除染とは違うということで、この処理をどうするかというのが大きな課題として見えてきましたので、この建設副産物の対応というものを県土連携軸のプロジェクトの中に盛り込みたいというふうで考えているところございませぬ。

重点プロジェクトの説明は以上であります。

24 ページ以降が、この重点プロジェクトの今説明した内容をそれぞれのところでもう少し具体的に書いているところでありまして、ここは説明を省略させていただきます。

少し飛びまして、62 ページから「地域別の取組」ということで、下の地図にありますように、県内を 5 つの地域に分けてそれぞれ特徴的な取組、優先して実施すべき事業を盛り込んでいるところございませぬ。63、64 がデータを示しているところございませぬ、これは改めてデータを取り直していくというところございませぬ。代表的なところで、64 ページの下のところを見ていただきたいと思

います。県内避難者の状況（県内）／（県外）ということですが、県内の避難者が現在9万4,000人ほど、県外が5万8,000人ほどいらっしゃいます。合わせて15万3,000人ということでございます。現行の計画書、これは昨年12月につくったもので、その時点で15万8,000人ということでした。一時は16万2,000人くらいまで増えましたが、また少しずつ避難者の数が減っているという状況にあるということでもあります。

65ページからが、まず相馬エリアであります。66ページの23行目、原子力災害に伴う影響というところで、これは区域見直しに関することを今回追加しております。例えば、24行目であります。南相馬市は、平成24年4月16日に区域の見直しが行われたということ、それから67ページ4行目から飯舘村、ここは平成24年7月17日に区域の見直しが行われ、それぞれの取組みがされているというようなところを現状として追加しております。

67ページの30行目からが復興への取組ということで、改訂したところがいっぱいあるのですが、主なところを説明させていただきます。68ページ25行目、食品、飲料水の安全確保ということ。現行計画では食品の安全確保ということでありましたが、特に井戸水とか沢水を使っている関係のところがありますので、飲料水の安全確保ということを盛り込ませていただいております。それから32行目、拠点の整備ということで、先ほど環境回復プロジェクトのところでは言いましたが、南相馬市に放射性物質に汚染された環境を回復し、安心して暮らせる環境を創造するための国際的な調査研究拠点を整備するというようなことを考えておりますので、そのところを盛り込んでいるところでございます。

それから、70ページの8行目以降に生活再建のことが載っておりますが、71ページ18行目、長期避難者等の生活拠点の整備、これも先ほどの生活再建プロジェクトのところでお話ししましたが、生活拠点の整備のところを盛り込んでおります。併せて25行目に作業員等の宿舎確保ということ、それから28行目、帰還支援ということを盛り込んでいるところでございます。

続きまして、75ページ14行目以降に復興を支援する交通網の整備ということで、33行目に先ほどの戦略的道路整備のことを盛り込んでいるところでございます。

それから77ページ、ここからが双葉の復興の取組を記載しているところです。78ページ20行目以降、ここに双葉エリアの区域見直しに関することを追加しております。具体的には79ページ26行目、広野町は24年3月31日に避難指示を解除、川内村が24年4月1日、楡葉町は平成24年8月10日に避難指示区域の見直しがされているという状況をつけ加えております。

80ページ以降、復興の取組であります。まず、13行目からが環境回復であります。81ページ21行目、原子力発電所に関する監視ということで、先ほどもお話ししましたが、立入調査や環境放射能の監視測定等を行う、周辺地域の安全監視を徹底するというようなことを双葉のほうに盛り込んでいるところでございます。

82ページ23行目、教育環境の整備ということでありまして、26行目、長期避

難にも対応した教育環境の整備を図るといふようなことを盛り込ませていただいております。

83 ページ以降が生活再建ということでありまして、84 ページ7行目、相馬と同じようなこととなりますけれども、長期避難者等の生活拠点の整備ということを含んでおります。それから14行目、帰還支援ということ、19行目の後半ですが、国や町村とともに、帰還のための環境整備に関する課題を整理するとともにその解決に取り組み、住民や事業所の帰還を加速させるということ、それから22行目、双葉地方広域市町村圏組合で実施するインフラ事業等を支援するといふようなことを盛り込んでいるところでございます。

85 ページ4行目以降、産業の再生及び創出といふところでございます。農林水産業のところでもありますけれども、28行目、営農再開までの間の農地保全、食用作物の生産が可能となるまでの間の営農手法として非食用作物のエネルギー化等について調査・研究を行う。併せて、避難農業者の避難先での営農再開に向けた支援を行うといふようなところを入れているところでございます。

88 ページ、復興を支援する交通網の整備といふところでございまして、先ほど申し上げた道路のところではありますが、20行目以降のところ、具体的に道路名を入れて盛り込んでいるところでございます。

それから89 ページ、ここからがいわきということになります。現状と課題のところは特に追加したところはございません。91 ページ以降が復興の取組ということでございますが、92 ページ、健康、教育のところの24行目、医療福祉提供体制の回復及び充実・強化ということ、特にいわきにおいては双葉郡から2万人を超える方が避難しているということになっておりまして、そこでの医療サービスがなかなか大変だということでもありますので、ここに医療従事者や介護人材の確保・育成、医療機関の役割分担と機能強化、医療機関相互及び医療と介護の連携促進などにより、医療福祉等の提供体制の回復及び充実・強化を図るといふようなことを盛り込んでおります。

それから、93 ページからが生活再建ということになりますが、94 ページのところ、4行目、受入自治体への支援ということ、医療・福祉など今と同じようなことを盛り込んでいるほか、16行目以降に作業員等の宿舎確保ということを含んでおります。

それから、97 ページ16行目、復興を支援する交通網の整備ということ、30行目以降に、先ほどの道路の話で具体的な名前をここに入れているところあります。

99 ページ以降、中通りであります。100 ページのところの現状のところ、今回の区域見直しのところを入れております。15行目以降、田村市、これは都路地区のことでもありますけれども、警戒区域は24年4月1日に解除されたと、21行目、川俣町山木屋地区、これはまだ区域見直しが行われておらず、計画的避難区域が継続していると。それから24行目、伊達市、これも状況は変わっておりませんが、特定避難勧奨地点が設定されているということです。それから101 ページ、ここからが復興の取組ということになります。まず、環境回復のところ

で、102 ページ 24 行目、拠点の整備ということで、先ほども説明した三春町にこういう国際的な調査研究拠点を整備するというようなことがありますので、これを新たに追加しているところでございます。

特に中通りは大きく変わるところはございませんが、107 ページ 30 行目以降、復興を支援する交通網の整備ということで、108 ページの 9 行目以降、具体的な道路名を入れているところであります。

109 ページ以降、会津であります。ここも基本的に変わるところはございませんが、ここについては 116 ページ、復興の取組の⑥として、21 行目でありますけれども、23 年 7 月の新潟・福島豪雨による災害復旧への取組というところを特出しをしているところでありますして、117 ページの 13 行目、只見川流域豪雨災害復興基金、20 億円でありますけれども、こういうものをつくって只見川流域の町が行う復旧・復興事業を支援するという取組を追加しているということであります。

118 ページ以降が最後のところで復興の実現に向けてというところであります。冒頭でお話しましたように、6 行目で、この委員会で何回もご意見をいただいた情報の発信ということ新たに項目出しをして、情報発信をよりきめ細かくやっていくというようなことをつけ加えております。

それから、2 の民間団体や県民等との連携というところの中の丸の 2 つ目、21 行目以下であります。ここも女性の視点が特に重要だという意見を委員会からいただきました。その部分をつけ加えさせていただいております。読ませていただきますが、21 行目の後ろのほうであります。「食の安全・安心の確保や子どもの健康管理をはじめ、長期化する避難生活における子ども・若者や高齢者等の心のケアなど、母親や若者、高齢者等の生活者目線からの取組の重要性が増している。このため、特に、母親や若者、高齢者等、多様な主体からの意見反映を一層推進するとともに、その主体的な活動を促進しながら、協働を推進する仕組みや体制づくりを進める」ということで記載させていただきまして、NPO の協力を求めていくというようなことは今まで書いてございましたが、これに加えて、母親・若者・高齢者の意見を施策に反映するというような考え方を盛り込んだというところでございます。

それから、120 ページ、復興に係る各種制度の活用ということで、復興基金ということ今この計画で盛り込んでおりました。今の計画書を見ていただきますと、原子力災害等復興基金というものだけ載っておりましたが、実際にはこの枠にあるように 6 個の、今回の震災を踏まえて国庫を活用した基金がつけられております。合計で 24 年までで約 9,200 億、それくらいの金額をいただいております。それについてここで改めて記載させていただいたということでございます。

それから 121 ページ、ここも特別法の制定ということで、4 行目にある福島復興再生特別措置法というものだけを現行計画の中で盛り込んでいたところありますが、これだけではなくて、実は、25 行目にありますように、原子力損害賠償に関する特別法であるとか、32 行目にあります子ども・被災者支援法というよ

| | |
|------------------|---|
| | <p>うな法律もできておりますので、この辺も特別法の活用ということで盛り込んで いるということでもあります。</p> <p>ちょっと駆け足になりましたけれども、修正箇所、追加箇所の説明は以上でござ います。</p> |
| 議 長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>これまで議論されたことが、ある程度といたしますか、結構入っていたかなとい う感じがいたしました。これから各委員からご意見をいただきたいと思ってい ますが、その前に私の質問で恐縮なのですけれども、1点だけ。15ページの農林 水産業の再生というもので新たに加えたということですので、具体的に試験研究等 を行う研究拠点の整備というのは予算化されているのでしょうか。</p> |
| 農林水産部企画主 幹 | <p>農林水産部の高野と申します。</p> <p>こちらについては、まだ具体の予算ということではなくて、要望等、これから 予算獲得についての調整を今しているところでございまして、調整中というところ でございます。こういった試験研究につきましては、国とも連携しながら進め ていきたいと思っておりますし、実証等ができるような形でや ってきたいと思っております。</p> |
| 議 長 | <p>これは、具体的にはどこの地域だとかそういうことはまだ決まっていないので すか。</p> |
| 農林水産部企画主 幹 | <p>こちらの地域につきましては、浜通りのほうで考えていきたいなと思ってい るところでございます。</p> |
| 議 長 | <p>実は、この農業の再生の問題は非常に大事な事業というかプロジェクトではな いかなと思ったものですから、ぜひ具体的になるように農水省等に要望しながら やっていただきたいなと聞いていて思ったものですから、冒頭にすみません。</p> |
| 農林水産部企画主幹 議 長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、各委員の方々に、今の二次案の説明を受けてご意見を賜りたいと思 いますけれども、先生からでもよろしいですか。</p> |
| 田中委員 | <p>ありがとうございます。小さいところ、大きなところ、まず小さいところ ですが、例えば9ページのモニタリングの充実・強化で、「河川、海、土壌」とあり ますが、ここに木が入っていないということと、林業については下のほうを見ると、 「森林については、国が決定する実施方針の下、地域の実情に応じた森林除 染を進める」ということと、先ほどの15ページのところで、「森林施業と放射性 物質の除去・低減を一体的に実施する」というところがあって、この表現とい うのは矛盾していないかと思っていいいのか、その辺についてまずお願いしたいと思 います。</p> |
| 議 長 | <p>それでは、今の質問に対してお答えをお願いします。</p> |
| 農林水産部企画主 幹 | <p>農林水産部です。森林除染の15ページの「森林施業と放射性物質の除去・低 減を一体的に実施する」ということと、こちらの9ページのところの「森林につ いては、国が決定する実施方針の下、地域の実情に応じた森林除染を進める」と いうことが矛盾していないかということでございますけれども、書いているほう</p> |

は矛盾して書いているというところではないのですけれども、まず、9ページのほうの森林除染につきまして、こちらの国のほうで生活圏の20メートル云々というお話があるところで、この森林除染の進め方についてはまだ具体的なものが出ていないところでございますけれども、そういった国が決定する実施方針で進めていくということなのですが、この国が決定する実施方針の中で今協議しているところが、森林施業と放射性物質の除去・低減を一体的に実施するような方策も含めながら検討をしておりますので、ここは言葉が足りないといえますか、「国が決定する実施方針の下、地域の実情に応じた」というところを具体的にしますと、15ページの「森林施業と放射性物質の除去・低減を一体的に実施する」というのも一つの方策として地域の実情に応じてやっていきたいというところでございます。

議長
田中委員

矛盾しないということですね。

また、感想なのですが、例えば12ページに「ふるさとへ戻らない人への支援」というものがあります。前のときもいろいろご意見が出たことを書いていただいて結構だなと思うのですが、ほかの人と比べて、ふるさとへ戻らない人への部分の文章が少ないなという気がします。これでいうと、ふるさとへ戻らない人についてはあまり厚くというか、温かく配慮してくれないのではないかなという感じがします。将来またふるさとへ戻ろうとする人がこれを見たらどういう感想を持つのかなと思うと、もうちょっといい文章というか、いい表現があっていいのかなと思いました。

もう一つ、最後のほうになってしまうのですが、国への要請が119ページでございます。第2次ということで、さまざまな内容がさらに追加されていくと思いますが、「復興の実現に向けて」という最後の数ページも結構重要な点かと思えます。やはり除染が遅れないということが重要だと思うのですが、現状はいろいろな状況があって遅れていると思います。その遅れている理由の一つにはやはり国の対応というものがあろうかと思うので、除染が計画どおり進んでいるかどうかを県としても十分にチェックしながら国へ要望するとか、何かそういうふうなこともあったほうがいいのかと思います。

以上です。

議長

ありがとうございました。

今、2点あったかと思えます。帰ってこようとする人の記述のボリュームの問題はなかなか難しいかと思うのですが、その点と、それから除染が遅れているということを国に対してははっきりと書いて要望すべきだという趣旨だと思いますけれども、その点、関係部の方にお答えいただければと思います。

復興・総合計画課長

まず、12ページの「ふるさとへ戻らない人への支援」というところのボリュームが少ないというところでもあります。なかなか具体的にどういうものがあるかというのが我々の議論の中でも難しいということで、現在これしかないのですけれども、ここについてはもう少し考えさせていただきたいと思いますが、まず、ふるさとへ戻らない人というのも、当面は県内避難者であったり県外避難者だったりするので、そこは県内避難者の支援と県外避難者の支援で当面は読んでいただ

| | |
|---------|---|
| 除染対策課主幹 | <p>く。どうしても最後に帰らないと決めてしまった人には、少なくとも県内には戻って来てもらいたいというようなメッセージを込めているということがございます。ただ、これを見ただけでは、その辺が感じられないというも事実かもしれないので、どういうものが書けるかは今ここでお答えできないのですが、ボリュームの問題についてはちょっと考えさせていただきたいと思います。</p> <p>除染対策課の増田と申します。</p> |
| 議 長 | <p>119 ページの国への要請のところで、除染について、県としてチェックしながら国へ要請していくというところなのですが、国への要望のところで、国が直接除染を実施する部分と、市町村と県が協力しながら進める部分がありますので、遅れの状況で、国の直轄の部分は国に要望するという部分と、市町村除染地域についての遅れの分については、国に要請するだけではなく、県ないし市町村の取組を進めていくという部分で、書きぶりについては検討が必要かと思えます。全体的な記載部分になりますので、そういったところまで書けるか、あるいはどういった文章がよいのかということにつきましては、県計画のほうの担当部局と調整をしながら書き込みのできることを調整していきたいと思えます。</p> <p>今、田中委員のほうからお話がありましたように、県民は早く除染を進めてほしいという気持ちが一番だと私も理解しておりますが、やはり、この計画の中にもそういう思いみたいなものをしっかり書き込んだらどうかという趣旨だと思いますので、ぜひ、表現を検討をしていただければと思います。</p> |
| 中村委員 | <p>それでは、恐縮ですが順番にまいります。中村委員、よろしいですか。</p> <p>これだけ今まで委員の皆さんがおっしゃったことを取りまとめてくださって、県の皆様も非常にご苦勞されているのだなということを改めて感謝申し上げます。本当にありがとうございました。</p> <p>その中で、やはり田中先生と同じことを私も実は感じまして、ふるさとへ戻らない方への支援ということで、どうしても県外避難者同士の意見交換会と県内で感じられていることにやはり温度差がございまして、1つは、先日報道されていた福島県から各県外へ避難される方、今後避難される方の差し止め要請があったということで、これがずいぶんとやはり話題に上りました。確かに今の時期から県外に避難される方の数というのは非常に少ないですが、まだ私どもの団体にメールをくださる方であったり、お電話をくださる方というのはいらっしゃいます。福島県が先日そういうことで各避難先に差し止め要請をしたときに皆さんがどういうふうに感じられたかという、やはり福島県に対する不信感が高まったなという気がいたしました。県外の方にも、もちろん帰ってほしいという前提がおありになると思うのですが、帰還を促進するだけではなく、いつ戻っても「お帰りなさい」というふうに言ってあげられる県をめざすという、そういう柔らかい表現であれば、今、県外に避難していらっしゃる皆様の心情を逆なですることなくいけるのではないかなというお話をお母さんから聞きまして、それはいい方法だというふうに私自身感じました。</p> <p>例えば、子どもさんが進学のタイミングで避難されている方というのは、ある程度、学校が終わってから帰るという方もいらっしゃいます。5年、6年たつて</p> |

から、福島県に戻って自宅があるのでそこで暮らしたいという方もいらっしゃいます。親は帰ってきたいのだけれども、子どものことが心配だから何年もいるという方が数多くいらっしゃいます。そういう方たちの心情を考えますと、やっぱりもう少し増やしていただくとありがたいかなと感じました。

それから、5番の15ページの「農林水産業再生プロジェクト」、こちらは食べ物ということになりますので、非常に女性の視点というものが大事になってくるように感じております。といいますのは、先日も申し上げましたけれども、家庭の中で食品を選ぶというのはほとんどがお母さん、女性であります。ということを考えますと、ここに、まず一番大事な情報は情報発信の方法であると私は考えておまして、情報発信を誰にさせるかということをも明記されたほうが、より消費者目線に近い形での復興計画になるのではないかなというふうに感じました。

私のほうからは以上でございます。よろしく願いいたします。

ありがとうございます。

1点目は、戻らない人への支援のところですか。確かに、いつでも戻れる福島県土といいますか環境整備というのは非常に温かい感じがして、そうかなというふうに私も思いました。

それから、これは前回も議論があったと思いますけれども、食のところの再生で女性の視点という、これは最後のほうに女性の記述を入れたのですけれども、ここにも入れたほうが良いというご意見でございましたが、関係部の方、特に何かご発言は。

農林水産部です。中村委員のご意見、ありがとうございます。

農林水産部としましても、やはりこの震災以降、女性の役割、女性の視点というのはとても大事なものと痛感しておりますし、やはり消費者の視点、子どもや家族の健康を一番気遣っている母親の視点、そういった方のどこにどのように情報が適切に届くかということが重要なところだと思っております。

プロジェクトの中としましては、こういった見える化とか、安全・安心な農林水産物を消費者に提供ということの言葉の表現でございますけれども、後ろのほうで、先ほど復興・総合計画課のほうからまとめてご説明しましたけれども、そのやり方の中で、しっかりと女性の視点、母親のところへ届く視点というところをやっていきたいと思っておりますし、加えて申しますと、農業に対しましては、やはり女性の力というものが古来から重要なものでございます。農業を経営していく中で、男女共同参画の視点というものは当然組み入れて、平成26年までの男女共同参画プランも農林水産部で作っておりますけれども、家族経営協定とかというものをしっかりと組んでいながら、役割分担をして再生を図っていききたいと思っております。どうもご意見ありがとうございました。

今、農林水産部からもお答えいたしましたけれども、中村さんが言われるように、要するにお母さん方に実際にいろいろ調査してもらったり、そういう現場を見てもらったりというお話が前もありました。そういうことも含めて非常に大事だと思っておりますので、この書き方は農林水産部と私どものほうでまた調整させていただきたいと思っております。

議長

農林水産部企画主幹

企画調整部長

それから、12ページのふるさとへ戻らない人への支援のところの書きぶりは、先ほど課長からも申し上げましたが、もう一工夫したいと思います。今、中村さんからお話があった、いつ戻っても「お帰りなさい」と言ってくれるというのは非常になるほどなという感じがいたしましたので、どういう表現にするかは調整させていただきます。

中村委員

再度すみません。5番の「農林水産業再生プロジェクト」に関しましては、情報発信という視点が、何度も申し上げますけれども、一番大事な点になりますので、これは明記なさったほうが間違いなくよろしいのではないかなと思います。

情報発信、これはページ15のところですね。よろしくご検討をお願いしたいと思います。

議長

それでは蜂須賀委員。

蜂須賀委員

蜂須賀です。今、中村さんと田中先生もおっしゃっていたように、すごくよくまとまっているなというふうに私自身も感じました。その中でどんどん進めていくことを希望いたします。

もう一つ、私は商工会関係をやっていますので、補助金というか、会社を大熊町でやっていて、いわきで再開するときには補助金が出るのだけれども、また戻ってやるときにはそれが使えないという、その方法を何とかもう少し、特区あたりでできないかなという。それでなかったら、建設業の方はいわきに今は住所を置くと、そうでないと、いわきに住所を置いておかないと仕事をやらないぞ、みたいなことを言われているんですね。そうしますと、うちのほうの建設の人たちもやはり大熊町に税金を納めたい、そして大熊町の名前で仕事をしたいという人がおります。商店もそうです。ですので、会津でお店を開いて、大熊町でお店を開くときもまた補助金が見えるような、そういうふうなシステムがあれば、もっともって私たち商工業者が頑張れるのではないかなと思います。

あと、除染の作業員の宿舎ということになってはいますが、これも必要かと思うのですけれども、もう少し私たちに対する復興住宅をもっと進めていただきたいなど。除染というか、そういう作業員の皆さんの力が必要なのですけれども、もう私たちは限界に来ているのです。ですので、500戸だと威張っていないで、600でも700でもつくって、一人でも多く、仮設からちょっと人間らしい生活ができるようにしていただければありがたいと思います。それに関しても、もうちょっと強く書いてもらえればなと思っております。

あと、教育のほうなのですけれども、やはりサテライト、これはいろいろと問題があるみたいなので、県のほうとしても重要なところに入れてもらえれば、子どもたちがいいサテライト授業を受けられるのではないのかなと思っております。サテライトもいいこともあるよというふうに聞いているのですけれども、やはり悪いところだけが目立っているということが時々耳に入ってきます。

私自身避難者として、道路も早く直してほしい、鉄道も早くやってほしいと思っております。私たちが避難所から自分の地域に通う道路、かろうじて288号線は今のところ大きな落石もなく、今度は288号線から自分は大熊町に帰れるのですけれども、その周りの山の土砂崩れがすごいのです。これが手入れをしてい

| | |
|------------------------------|--|
| <p>議長 商工労働部企画主 幹</p> | <p>ない山なのかなという思うところがいっぱいあります。それがいつ自分たちの道路に来るかという怖さを感じますので、道路の整備も一刻も早くしていただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>例の補助金の使い方なのですけれども、関係部の方、どなたか。商工総務課の渡辺と申します。</p> <p>ただ今、補助金の運用の関係でご質問をいただきました。まず、震災以降、避難された事業者の皆様には、とにかく事業の再開あるいは継続といったものにぜひ早急に復旧を図っていただきたいということで今のような補助金制度になってございますが、委員がおっしゃったように、これからはやはり区域の見直しがどんどん進んでくるかと思えます。その際に、住民の方の帰還も含めてですが、やはりそこに雇用の場があるというのが非常に重要になってくるかと思えますので、ただ今の補助制度については、最初の初期の段階でつくられたものということもございまして、そういった皆様の意見、あるいは地域の実情、そういったものをしっかり踏まえながら、今の補助金の中で運用を図っていくのか、もしくは新たな制度をつくっていくのか、そういったことも含めまして、しっかりと国に求めるべきものは求め、あるいは県としても予算措置が必要なものについては検討してまいりたいと思っております。</p> |
| <p>議長 本田委員</p> | <p>以上でございます。</p> <p>よろしいでしょうか。あとは、復興住宅をどんどんつくってほしいということ、それからサテライトの問題ですね。</p> <p>それではお願いします。</p> <p>今回拝見させていただいて、今までのいろいろな議論が反映されていることにつきまして、大変ご苦労されたのではないかという感じがしております。</p> <p>その中で2点ほど申し上げたいと思ったのですが、今回、情報の発信という項目を「復興の実現に向けて」ということで特出しをしていただいたのは非常に大事なことだと思います。この中で、やはり復興計画を見て、県民あるいは避難した人も、福島で頑張ろうというふうにも思ってもらわなければならないということだと思うのですが、そうした場合には、一方では市町村もやはり情報発信に非常に重要な担い手だと思います。したがって、県の計画の中で、市町村との情報発信の連携といったものを取り入れていただければいいのではないかと思います。</p> <p>例えば福島市内でも、線量が高い小学校で七百数十名の学校が五百になってしまったという学校もあって、今でも1学期に1人、2人、自主避難している。といいますと、実際に避難している人だけではなくて、ここに住んでいる人たちも潜在的なそういう不安を抱えていることになると、そこに対する情報発信も必要だと思います。したがって、県だけの情報発信ではなくて、市町村と連携しながら前へ進んでいる姿といいますか、そういったことをより強く知らせることが大事ではないかと思っております。</p> <p>それから、民間団体や県民との連携というところで、この中で特に今は風評被</p> |

害にどういふふうに対応していくか非常に大きな課題だと思います。それぞれ、商工団体もそうですし、農業団体もそうですし、観光も含めていろいろ風評被害に対応しようとしていますけれども、やはりそれぞれの団体の個別の対応だけではなくて、もう少し総合的な取組にして厚みのある取組にしていく必要があるなということ常々思っております。

この中でも、それぞれの地域の振興局を中心に協議の機会というものがありますけれども、ぜひこうした機会を具体化していただいて、それぞれの団体を取り組んでいるものをよりパワーをつけるような、そんな仕組みがあればいいのではないかなというふうに思います。

参考までに申し上げますと、今、私どものほうでJAさんと組んで、全国514の商工会議所のネットワークで県産品を販売しようというふうな取組をしていて、日本商工会議所も全面的に応援してくれる話もあったり、それぞれの団体がいろいろ独自の取組をしています。そういったことを県あるいは振興局で束ねて、ぜひ継続的・効果的な取組にしていただければいいのではないかなと思います。

以上です。

議長

今、2点ございました。情報発信の市町村との連携、それと、民間団体との連携、商工会議所のネットワークをうまく使った風評の払拭ということがありましたけれども、これについて関係部の方、コメントがあれば。

広報課主幹

広報課でございます。委員がおっしゃいました市町村との連携につきましては、さまざまな広報媒体で広報しているところなのですが、当然、地域に根づいている市町村さんの情報というものがすごく貴重で、広報をやっていく上で、そういった市町村さんとの連携は、今までも、これからも、欠かすことのできないものと認識しております。今後、こういった復興・復旧を進めていく中で、より濃密な連携を図って広報戦略を進めていきたいと思っております。

議長

記述のところも、市町村の連携というふうにしつかり記入いただいたほうがいいのではないかなと思います。

復興・総合計画課長

情報の発信のところ、今ほど広報課のほうから話がありましたけれども、市町村との連携みたいなところをこの中でしつかり書き込んでいくと。それから、地域住民との協働ということで、各団体との協働ということもありますので、当然、今、商工団体、農業団体、それから観光も含めて、いろいろところで協働しながらやっていると思っておりますけれども、具体的にここで読めるように表現したいと思っております。

議長

ありがとうございました。

それでは、樋口さん、お願いします。

樋口葉子委員

皆さん、こんにちは。樋口です。

私は、気になっているところなのですが、15ページの「未来を担う子ども・若者育成プロジェクト」というところのプロジェクトの内容というところで、1番、黒いぼちの2つ目、「震災後におけるふくしまならではの地域ぐるみの子育て体制の構築」ということなのですが、「ふくしまならではの」という表現に疑問があ

りまして、周りでこちらに来る前に何人かの方に、ふくしまならではの子育て支援策というか子育て体制というものは、何かイメージ的にこういう表現をされると、多分、個人の方がいろいろな想像をされてしまうというか、その前に「震災後」というものが入っていますので、震災によって少なからず放射線の影響があったとか、悪いイメージのところと、そんなことがあったからこそというふうに、二通りとらえてしまうかなということが話題になりまして、表現をもうちょっと前向きといたしますか、いい形にできないかなと感じました。

それと、20ページの「ふくしまの観光交流プロジェクト」ということで、あくまでも観光客を呼び込むということが当然必要になってくるかとは思いますが、風評被害を含め、やはり実態を知っていただくというのも大事なかなというふうに思ひまして、今、大変な状況にいるということと、観光に来て福島県を助けてくれるのではないですけども、そういった面もあるかと思うので、いろいろな旅行会社さんとか交通業者についても、県のほうでアピールといたしますか、そういったことはやっていらっしゃるかとは思いますが、たまたま私の知り合いというか、埼玉の方が、ぜひ応援したいということで、今、震災を機に旅行の添乗員になっておられて、できれば直接話を聞いて、プランといたしますか、そういったものを提案して、ぜひ応援したいというようなことを個人的に言われたことも最近ありまして、そういう窓口みたいな、ほかの県からの応援だとか、私たち県民も含めてそういう方が直接県の方とお話をした上でプランをつくってもらうとか、そういったきめ細やかな対応がどこかに入ってきたらいいのかなと思ひました。

それから、表現で気になったところがもう1カ所ありまして、——今、ちょっと出てこないのも、もしあれのときは最後にでも簡潔にお伝えして帰ります。すみません。

ありがとうございました。

確かに、「ふくしまならではの」という、私も県外の人間として、この文字だけを見ると、やっぱり放射線・原発かなというのが先に浮かんでしまいます。本当はもっと温かい絆だとかそういうことを言っているのだろうと思うのですけれども、確かにそういうニュアンスもあるなと思った次第です。

それから、もう一つ、観光客の、これは各県でも実際に、放射線・原発事故のないところは実際に見せて、語りべとしてツアーを盛んにやっているところが結構多くて、特に宮城県の南三陸の志津川の観洋というホテルで、自らバスをチャーターし、支配人が語りべとなって見せていくツアーがいつも満杯です。ですから、原発事故との関係もありますけれども、今ご指摘のように、見てもらうというのが一番払拭をする近道だと思いますけれども、そういったことも確かに必要かなと思ひました。

関係部の方、特に何かご意見があれば。

児童家庭課でございます。14ページの「ふくしまならではの」のご指摘でございますけれども、この14ページにつきましては、未来を担う子どもたちに対する施策ということで、目指す姿にもありますように「日本一安心して子どもを生み

議 長

児童家庭課主幹

議長
観光交流課副課長

育てやすい環境づくり」というようなことで、前向きな表現ということで「ふくしまならでは」というような表現で記載をさせていただいておりましたけれども、委員ご指摘のように、やはり放射線の問題とか、いろいろ問題があるということでございますので、この点につきましては、そういった観点があるということで、事務局の復興・総合計画課のほうと調整をさせていただいて、この辺の表現については検討させていただきたいと思っております。

観光のほうはいかがですか。

観光交流課の岸と申します。

今、委員のほうから話がありました件についてお話しさせていただきます。

まず、風評の払拭ということで、国内外の正確な情報発信ということでやっておりまして、なるべく福島県の、現に実際に皆さんが暮らしている姿、あとは確実に復興に向けて進んでいるという姿を、県内外の多くの方々への情報発信をさまざまな形でやっていますが、我々、一番多いのは、今、招へい事業ということで、海外または国内の旅行エージェント、マスコミの方々をお呼びしまして、実際に福島県内を見ていただいているという状況でございます。特に国内につきましては、1,000人以上の旅行会社の方々、エージェントの方々、そういった方々をお呼びしまして、実際に福島県内を見ていただいているという状況でございます。

そういったことにつきまして、こちらの20ページのプロジェクトの内容の中に落とし込んでいる形になってはいますが、実際見ていただいて、福島県内はだいぶ普通に戻っていますねというふうなこともあります。なお、これは海外の話になってしまうのですが、我々、特に韓国・中国につきましては、福島県がだいぶ正確な情報ではなくて不確実な情報がインターネットやいろいろなところで発信されているというのがある。その風評の払拭ということで、これは長崎大学の先生が実際に韓国に行ってくださいまして、福島県の状況につきまして専門家の立場からお話をさせていただいているところではありますが、そういう中でも、逆に、今忘れてかけているのであまりこの場では言わないほうがいいですという方々も多数見受けられまして、正確な情報発信が逆に悪いイメージを思い浮かべるといっても中にはあるのかなということもあって、我々も正確な情報発信のやり方についてしっかりと今後考えていかなければならないなというふうに思っているところでございます。

また、もう一つありましたが、例えば岩手県・宮城県のほうで、語りべさんのツアーというものを実際にやっているのですが、この窓口を福島県も同様に福島市内に置いております。その窓口を使って、例えば大堀相馬焼きとかスパリゾートハワイアンズとか、そういったところで、実際に震災に遭われて、今、こういうふうなことをしています、こういうふうにしつかりと復興に向けて歩んでいますというような語りべツアーをやっております。そういったところを我々もできるだけ多くの旅行会社、また、県外からの問い合わせに対しまして、そういう窓口を紹介しておりますので、もしそういうお話がありましたら、私のほうから電話なりをさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

| | |
|--------|--|
| 議 長 | <p>私のほうからは以上です。 ありがとうございました。</p> |
| 樋口葉子委員 | <p>今、一通り、各委員の方々からご意見をいただきました。 先ほど1個、最後に言い忘れて、思い出しました。19ページです。「ふくしま・きずなづくりプロジェクト」のところのプロジェクトの内容2番目の、上から4つ目の黒ぼちの「ふくしまを応援してくれる人に対する感謝を踏まえての交流の取組」と、これもすらすらと読んでしまうと違和感がないのですけれども、やはり「感謝を踏まえて」というのは表現としていかなものかと思いました。できれば「応援をしてくれる人に対する感謝を込めての交流の取組」とかと。「感謝を踏まえての」というと、細かいところなのですが、ちょっと気になったので直していただければと思います。</p> |
| 議 長 | <p>よろしいですか。では、それは直していただいて・ 各委員からいろいろと、除染が遅れているということをまず明記をして、国に対して要望すべきだ、県民も遅れていることを実感しているということで、そういう書きぶりにするとか、確かに戻らない人への支援の記述が非常に薄いので、この辺を何とかできないかということ、それから、農業の再生のところ、やはり女性の目といいますか、そういうものをしっかり書くべきだということ、それから、企業の立地補助金を避難地域が解除されて戻るときにもまた使えるようなものに検討してほしいということ、それから、情報発信も市町村との連携あるいは民間団体との連携をしっかりと記述した上でやるべきだということです。そういう意見が多数出されたわけですが、皆さん、何かもう一つ言いたいということで何かございますか。</p> |
| 中村委員 | <p>4番の「未来を担う子ども・若者育成プロジェクト」の件につきまして、子どもたちが将来大きくなったときに必要となる教育機関のほうの充実というのも復興計画のほうにはつきり盛り込まれたらいいのではないかと感じています。 福島大学、それから宮城教育大学、山形大学の3大学が連携して、災害復興学という新たな学問体系を構築するというを前回ある方にお聞きしまして、これだけ自然災害の多い日本ですから、防災から災害対応、それから災害復興を集約した大学を、今ある、例えば福島大学にそういう充実した専門の機関を置くとか、あとは、新たに大学を新設するというくらいのことを福島県として一つお考えになってもいいのかなというふうに感じております。それだけ学生が来ますし、現地で、今の観光の話ではないですけども、現地で見ただけのことが非常にたくさんありますから、こういったことも一つ念頭に置かれるといいのではないかなと感じました。</p> |
| 議 長 | <p>以上です。 今、選挙モードに入っておりますけれども、国を挙げて恐らく12月の予算、国の予算を含めて、防災一色に、公共投資を含めて、なっていくのではないかというふうに思われているわけですけども、そういう意味では、まず被災に遭ったところの地域にそういうものを構築していくということが大事ななというふうに私も思った次第でございます。</p> |

これについて関係部の方からございますか。

教育関係、福島大学もふくしま未来支援センターというものをおつくりになっていまして、県内の大学のネットワークもつくっております。そういう意味で、災害復興に向けていろいろな形で県内の大学に貢献をしていただいているという現状でございます。未来に向けて子どもたちが福島の地で学んでいただいて、残っていただくという方策について、そういうネットワークと連携をしながらやっていきたいというふうに考えております。

福島県の場合は、福島県立医科大学と会津大学ということで、県としては2つの県立大学を持っている県は極めてまれな例でございます。しかも理工系と医学ということがありますので、そういう意味での財政負担の状況も考えながらということになるかと思えます。

ただ、やはり未来を担う子どもたちに残っていただく、そういうことに向けてどんな方策があるのか、それとやはり、先ほど石森会長代行からお話がありましたけれども、国の予算の中でも大学がこのままの形でいいのかどうか、いろいろな議論が当然あるかと思えます。そういう情報を見ながら、福島大学の機能強化とか、さらに講座の充実とか、そういうことも含めて検討していきたいというふうに思っております。前回、前々回の場合においても、石森会長代行のほうから大学についてはご指摘をいただいておりますので、改めてこの点については検討していきたいと考えております。

どなたかございますか。もし、なければ、私は本当は代行ではなくて委員でございますので、2点ほど申し上げたいと思えます。

私も、復興ビジョン検討委員会委員からずっとやっていて、私の至らなさもあるのですけれども、14ページの「未来を担う子ども・若者育成プロジェクト」について、プロジェクト内容の3番です。「ふくしまの将来の産業を担う人づくり」というのは、具体的にどういうふうにプロジェクトとして落とし込んでいくか、なかなかいいアイデアがありません。どういうふうにしたら福島に本当に、復興も含めて、医療とか太陽光エネルギーとか、将来の新しい産業を興そうとしているわけですが、そういったところの福島の人材とマッチングするのかどうかということをもう少し記述をすべきかなと、もう少し方向性を示すべきかなと、実は私も思っております。

というのは、福島県から若い人が恐らく、トヨタが工場を立地しようとしてもなかなか人を集められないくらい県外に流出している、なかなかそういう人材が本当にいるのかどうかという現実問題があると思えます。恐らく雇用の数字が出てくると、福島県から若い人の流出が結構あるのではないかとこのように心配しています。これは子どもの関係で、だんなさんだけ残って、小さな子どもを連れて県外に行っているという例もあると思えますけれども、本当に家族と一緒に将来の産業を担う若者をどういうふうに育てていくのかと考えたときに、これは企画調整部長にもずっとお話を申し上げたと思うのですけれども、復興計画そのものにも人材を導入できるような仕組みがないだろうか。例えば看護師とか放射線の測定とか、学校で勉強しながらそういうものにも携わって、将来、はっきり申

し上げると、授業料は行政でインセンティブを与えて奨学金を出してというので、そのかわり3年間は福島の復興に尽くすというような制度があってもいいのではないかと考えています。なかなか難しいことではあるのですが、福島に残って、来年、再来年、あるいは2年後、3年後に福島の復興で勉強したいと、さっきの中村委員の学校の学科の災害専攻の学部の問題もあると思いますけれども、そういう若者を今集めておかないと、2年後、3年後に集まるかといっても集まらないのではないかと、そういうこともあるなということで、具体的に「ふくしまの将来の産業を担う人づくり」というものを関係部で入れることも必要ではないかと。表現としてはこれでいいと思うのですが、具体的に、ではどういうふうにして福島に人材を養成していくかということ、病院の看護師から医者、あるいは医科大学で興そうとしている産業の人材とか、今のうちに集めておけないかなというのが、どういう表現かわかりませんが、まだ時間があるので知恵出しはしようと思いますけれども、そういう問題意識があるということです。

それから、もう一点はインフラのところなのですが、22ページ、「県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト」、これは当然このとおりでいいと思うのですが、戦略的的道路整備とありますけれども、戦略的防災体制といいますか、そういうことをもう少し前面に押し出した上での道路整備であり港湾整備でありネットワークでありというふうに、ここをもう少し前向きに書いたらどうだろうか。従来のような公共投資で、こういうふうにつなげればこうなりますよ、復興が早いですよという公共事業の説明よりも、もっと防災モデルとして、いち早く被災地がこういうものを通ったほうが、実は西のほうの地域もこれに準じて防災のモデルエリアをつくりたいというふうに思うようなインフラ整備をするのだというふうに、少し戦略的に、復興のために道路を整備するというのではなくて、もっと前向きに、実は戦略的的道路整備というのは非常に私もよかったと思うのですが、そういう防災戦略というか防災対応の前向きな書き方でここをもう少し書き加えたら、地域間連携という意味も出てくるのではないかと。

例えば、海岸がやられたら内部の地域が応援しに行くとか、内部がやられたら海岸から行くとか、そういう意味合いをもう少しこれに持たせたらどうかという。書いてある内容でいいと思うのですが、もう少し表現を、先ほど申し上げたように、12月、国はこれから防災をメインに公共投資を議論していくことになるわけですが、そのときに、これはいいなというぐらいの県土のつくり方というものの表現がいいかなという気がいたしております。そこに具体的に、今、公共事業だけではなくて、PFIとかPPPとかの表現も加えておいたほうがいいのではないかと。最後に「民間の資金を活用して」ということが出てくるのですが、ここにその手法を入れ込んでおいたらいいのではないかなと思います。

この2点を申し上げますが、どなたか。

今、石森委員からお話がありましたように、戦略的な、今回、各地域がそれぞれ

れ何かあったときお互いに連携して補い合うというのは非常に大きな部分でありますので、まさにそれを戦略的にやっつけようことだと理解をいたしましたので、その表現をここでどのように書けるのか、もう一度検討させていただきたいと思います。

人材育成の件につきましては、ずっと石森会長代行からご提案いただいているところをごさいます、さっき大学の話も出ていましたけれども、具体的に本県の復興を担う若い人たちにとにかく残っていただかないことには復興は進みませんので、そういう意味で非常に大事な部分だと思っています。今書いている表現、あるいはさらにつけ加える部分があるのかどうか、それから、具体的に何をするかというのは今後の検討になりますので、そこも含めて検討させていただきたいと思います。

議長
田中委員

田中さん、どうですか。大学の関係で。

大学あるいは研究機関等の話が出ていますけれども、やはり具体的にいろいろな国の、三春とか南相馬の件もあるのですが、あるいはI A E Aの拠点など、箱もののできたときに、そこで働く人、ぜひ地元の方々が入れるような仕組みなのだと思います。場合によっては、箱ができて東京等にある研究機関の人が来て仕事をするようではやはりだめなのです。そこは積極的に県の人や若い人が一緒になって働くという中での人材育成ということだと思います。廃炉についても、30年、40年かかるという話があって、その研究センターをこれからどうするかという議論がありますが、そこでも人が研究しながらやっていくとか、場合によっては大学と連携しながら人を育てるとか、そういう具体的な中でやっていくことが大事かなと思います。

もう一つは、道路整備のところ、復興・防災を絡めたらいいのではないかという話もあって、そのとおりだと思いますが、ご承知のとおり中間貯蔵施設ができてくるとダンプカーがあそこを通らなければいけないのです。そのときに、交通渋滞がないとか、あるいは事故が起こらないようなことを頭に置きながら、この辺の道路整備をお願いしたいと思います。

議長
田中委員

そうですね。中間貯蔵施設のことがありますね。

各委員の方、何か発言をもう少ししたいということをごさいますでしょうか。

この第2次計画の中に書き加えるのは難しいと思っていながらも、基本理念として「原子力に依存しない」という言葉があります。これは、国及び事業者に対して廃炉を求めることとするという注意書きがここにあるのですけれども、これを、ある時点のときにもう一步踏み込んで、これを県としてどういうふうに要望するのかということが問われていくのかなと思います。今の廃炉のほうは1Fの1～4号機までの話だと思うのですけれども、頭の中では1F、あるいは2Fをどうするのかということの思い浮かべながら、少しいろいろな計画を考えていき、具体的な要望みたいなものを国と事業者にある時点のときに行わないといけないのかなと思いました。

蜂須賀委員

今の田中先生の意見なのですけれども、私が思うのは、女川は原子力発電所と町の復興を別々につくっています。県の復興というか、女川町の復興の中に原子

企画調整部長

力が入っていないのです。入れてしまうと大変な量の書類をつくらなければならないということで、私たち立地町研修に行ったときに、なぜこの町の復興に原子力が入っていないのかといたら、そういうわけがあるとお聞きしてきました。なるほどなと思ったのですね。やはり、廃炉は廃炉として別の復興、福島県の復興とはまた別の問題、一緒かもしれないのですけれども、別枠でもう一度しっかりと考える必要があるのではないかなと思います。

原発に依存しないと、これは昨年8月に、まず最初に県の復興ビジョンをつくりました。そのときに、委員の方々にいろいろ議論をいただいて、やはりこれだけ大きな原子力発電所の被害を受けた福島県としては原発と共存していけない。福島県は今まで大きな原発とともに、望むと望まないにかかわらず共生をしてきましたけれども、今度は別の道をめざすのだということを、やはり県の復興ビジョンとしては、まず最初に県民の皆さんとともにそこは確認をしようではないかということで、基本理念の一つに原発に依存しない社会をめざすのだということを打ち出しました。

引き続いて、それをもとにつくった復興計画の中で、同じく基本理念を引き継いで、福島県では原発に依存しない持続可能な社会をつくっていくのだということをも明記するとともに、県内の発電所10基ありますけれども、そのすべてについて廃炉を求めるということを、これは県として、知事の下でそれを県の方針として決定をいたしました。ですから、原発の廃炉については、既に総理にも知事から要請をしておりますし、東京電力に対しても、これまでも何回も知事が機会をとらえて県内の原発の廃炉について要請をしております。ですから、これはやはり復興計画の中で、そこは常にやはり言っていかなければならないことだと思っておりますので、大前提だというふうに考えております。

国のほうは、例の革新的エネルギー戦略ですか、閣議決定になりませんでしたけれども、あの中で、第一原発については国が責任を持って廃炉にすると、国は既にそこは言っているのですけれども、第二原発については触れられていないということですから、県としては、とにかく第一原発、第二原発、両方含めて、これは今後も強く廃炉を求めていくということは県の方針として決定していますので、それは引き続き対外的にも言っていきたいと思っています。

議長

ありがとうございました。

そのほか、ご意見はございませんでしょうか。——なければ、この辺でと思いますが、今日いろいろご意見をいただきました。これについて、先ほど中間で申しましたように、除染の進捗、遅いということをはっきり書きながら国に要望していくとか、あるいは、戻らない人への支援の書き方ですね、そういった問題、それから、農業の再生のところの女性の視点の記述の問題、それから、書けるかどうかはあれですが、補助金のところ。立地企業の補助金のところで、地元へ帰還したときの補助金の検討、それから、情報発信の市町村との連携あるいは民間団体との連携等、いろいろご意見がございましたので、これを受けていただきまして、第2次計画を策定されるよう要請してまいりたいと思います。

今日は私、会長代行ということでございますので、鈴木会長にも当然、考え方

| | |
|--------|--|
| 企画調整部長 | <p>がございましたし、むしろ会長の任だと思しますので、会長にも確認していただいた上で反映を要請したいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>それでは、時間も3時半に近づいてまいりましたので、議事の「その他」に移りたいと思ひます。事務局から何かございますでしょうか。</p> <p>今日は本当にいろいろなご意見を出していただきましてありがとうございます。やはり、改めて皆さんからのご指摘で気づかされることも多々ございました。今日いただいたご意見を踏まえまして、現実にこの中に書き込めるものと、今の段階では施策で対応するものがあるかと思ひますけれども、それは整理をさせていただきながら、今日のご意見を踏まえて最終的な案にまとめてまいりたいと思ひております。</p> <p>なお、冒頭に申し上げましたように、これは今、各市町村にもこの素案をお示しをしてご意見を求めております。その市町村からのご意見、それから、12月に開催される県議会でも県議会からのご意見があるかと思ひます。そういうことを踏まえながら何とか年内には最終的な第2次の計画としてまとめてまいりたいというふうに考えておりますので、今後とも引き続き、ご指導、ご指摘等、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> |
| 議 長 | <p>本日はどうもありがとうございました。</p> <p>それでは、以上で本日の審議を終了したいと思います。議事の進行にご協力いただきましてありがとうございました。</p> |
| 司 会 | <p><閉 会></p> <p>石森会長代行、委員の皆様には、本日は誠にありがとうございました。</p> <p>これをもちまして第4回福島県復興計画評価・検討委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。</p> |

(以 上)